2023 年度 第5回町田市介護保険事業計画·高齢者福祉計画審議会議事録

[日時]2023年11月6日(月)18:30~19:35

[場所]市庁舎3階 会議室3-1

[出席委員]※敬称略

長田、金、松﨑、花岡、齋藤、渡辺(綱)、叶内、渡邊(和)、西澤、内堀

-10名

[事務局]

いきいき生活部長 岡林、いきいき総務課長 田野倉、高齢者支援課長 早出、高齢者支援課高齢者総合相 談担当課長 青木、介護保険課長 江藤、介護保険課担当課長 古川、介護保険課担当課長 水谷、保険年 金課長 武藤、江成、村山、佐藤(里)、諏訪、佐藤(順)、氏家、松田、斉藤、皆川、松村、添田、大島、犬塚、星野、小山、島田

-24 名

[会議の公開・非公開の別]公開

〔傍聴人〕3名

〔次第〕

- 1 開会挨拶
- 2 議題
- (1)町田市いきいき長寿プラン 21-23 の進捗評価について 【資料 1】
- (2)「(仮称)町田市いきいき長寿プラン 24-26」素案について【資料 2】
- (3)パブリックコメントの実施について【資料3】
- 3 事務局より
- 4 閉会

[配付資料]

【資料 1】町田市いきいき長寿プラン 21-23 の進捗評価について(2023 年 10 月時点暫定版)

【資料 2】(仮称)町田市いきいき長寿プラン 24-26(素案)

【資料 3】「(仮称)町田市いきいき長寿プラン 24-26」策定に関するパブリックコメントの実施について 【参考資料 1】2023 年度第 4 回町田市介護保険事業計画・高齢者福祉計画審議会追加意見一覧 〔内容〕

1 開会挨拶

事務局

皆様、本日はお忙しいところ、2023 年度第 5 回町田市介護保険事業計画・高齢者福祉 計画審議会にお集まりいただきありがとうございます。定刻になりましたので始めさせてい ただきます。

私は事務局を担当しています、いきいき総務課、大島です。しばらくの間、進行を務めますので、よろしくお願いいたします。

はじめに、いきいき生活部長の岡林より、開会に先立ちご挨拶を申し上げます。

事務局

いきいき生活部長、岡林です。本日はお忙しい中、本審議会にお集まりいただき、心より 感謝申し上げます。

はじめに、イベントのご案内です。例年この時期に町田市介護人材開発センターと共催で、「アクティブ福祉 in 町田」というイベントを開催しています。これは医療、介護、福祉にかかわる事業所の職員や地域団体、学生が日ごろの取組みや研究を発表する大会です。 今年は 11 月 8 日(水)に JR 町田駅近くの町田市文化交流センターで開催します。一般の方もご入場いただけますので、介護職員の思いを聞きに、足をお運びいただければ幸いです。

さて、来年4月の介護保険制度改正および介護報酬改定に向け、国の検討も大詰めを迎えています。11月6日、厚生労働省の社会保障審議会介護保険部会が開催されました。介護保険料の多段階化など、引き続き状況を注視します。また、町田市のプラン策定も佳境となり、今年度の審議会は本日を含め、あと2回となります。本日は、これまでのご意見を反映し、1冊にしたプランの素案についてのご説明と、12月に実施を予定しているパブリックコメントについてご説明します。このパブリックコメントにおいて、本日ご審議いただいたプランの素案を公表する予定です。委員の皆様には、限られた時間ではございますが、忌憚のないご意見を賜り、活発なご議論を重ねていただきたく、お願い申し上げます。

※本日の流れの確認や資料確認等の事務連絡後、進行を長田会長へ引継

2 議題

(1) 町田市いきいき長寿プラン 21-23 の進捗評価について

長田会長こんばんは。着座で失礼します。

これより 2023 年度、第 5 回町田市介護保険事業計画・高齢者福祉計画審議会を開会します。会長を務めます長田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。それでは、お手元の次第に従い、進めていきます。

はじめに議題(1)、「町田市いきいき長寿プラン 21-23 の進捗評価について」事務局より ご説明お願いします。

事務局 いきいき総務課、大島です。議題(1)、「町田市いきいき長寿プラン 21-23 の進捗評価について」、ご説明します。

現行プランの進捗評価は、例年、第 1 回の審議会で皆様にご評価をいただいています。 現行プランの 2023 年度分については、事業進捗中ではありますが、次期プラン策定に当 たり現行プランの評価を行う必要があり、2023 年 10 月時点の見込み値を元に評価を行 います。なお、実績値に基づく正式な評価は、2024 年度の第 1 回審議会で詳細をご報告いたします。また、本日は 2021 年度から 2023 年度の各年度の進捗評価を元に、現行のプランである、「町田市いきいき長寿プラン 21-23」の総評価を実施します。パブリックコメントの実施に向け、プラン素案に掲載する前プランの進捗状況を、この総評価に基づいた 3 年間の総括に更新する形となります。資料をご覧ください。

各年度の進捗状況は、「◎計画以上に進んでいる」「○おおむね計画通り進んでいる」「△ 計画通りに進んでいない」の 3 段階で評価しています。その下には総評価の方法を記載し ています。まずは①取組みの進捗を測る指標が累計指標の場合です。この場合はプラン最 終年度である 2023 年度の評価を総評価としています。累計指標の例としては、町トレの 自主グループ数のような、年々グループ数を増やしていく目標を立てている指標が該当し ます。次に②取組みの進捗を測る指標が累計指標以外の場合です。この場合は各年度の 評価の比率が多いものを最終評価としています。例えば 2021 年度が○、2022 年度が ◎、2023 年度が○の場合は、総評価は○としています。なお、各年度の評価がすべて異 なる場合は中間を取り、総評価は○と評価しています。続いて「主な取組みの進捗評価結 果一覧」です。こちらには主な取組みごとの評価を記載しています。表の一番右側から、 2021 年度評価、2022 年度評価、2023 年度評価と左に向かうにつれ年度が進みます。 さらに左にプランの期間 3 年間を通じた総評価を記載しています。続いて、ページ下段の 表 2、「基本目標・基本施策別主な取組の進捗評価」です。こちらには計画 3 年間を通じた 総評価を基本目標、基本施策ごとに割合で示しています。「町田市いきいき長寿プラン 21-23」の3年間を通じた進捗評価結果として、◎は全取組みの30%、○は全取組みの52% となっており、合計82%の取組みが計画以上、またはおおむね計画通りに進捗しました。こ のことから「町田市いきいき長寿プラン 21-23」は 3 年間を通じておおむね順調に進捗し たものと認識しています。一方で、「△計画通り進んでいない」は全取組みの 18%となって います。計画通り進まなかった取組みの中には、取組みの性質上、新型コロナウイルス感染 症の影響を受けやすい項目が含まれており、プランの期間を通じて新型コロナウイルス感 染症の影響が見られたものと認識しています。「町田市いきいき長寿プラン 21-23」の進捗 評価についてのご説明は以上です。

長田会長

ただ今の事務局からのご説明を受け、この議題について質疑等のある委員は挙手をお願いします。少し修正がありつつも、方向は大きくは変わらないと説明を受けています。それでは議題(2)としまして、「『(仮称)町田市いきいき長寿プラン 24-26』素案について」、事務局よりご説明をお願いします。

(2) 「(仮称)町田市いきいき長寿プラン 24-26」素案について

事務局 いきいき総務課、田野倉です。議題(2)、「『(仮称)町田市いきいき長寿プラン24-26』素 案について」、ご説明をします。

【資料 2】「(仮称)町田市いきいき長寿プラン 24-26」素案は、これまでパートごとに審議してきた素案をまとめたものです。本日は更新した箇所を中心にご説明します。なお、12 月実施予定のパブリックコメントは、この資料 2 をベースに、本日のご意見を反映した素案を使用したいと考えています。

それでは3ページをご覧ください。第6章に続き今回新たに用語解説等の資料編を追加 しました。4 ページ、資料編の用語解説とは別に、プランの中で使われている基礎的な単語 の定義をまとめて記載しました。7 ページ、プランの基本理念です。もともとは 29 ページか ら始まる第 3 章、施策の方向性で記載をしていましたが、基本理念は本プラン全体の基礎 となる考え方であることから、冒頭の 7 ページに移動しています。8 ページ、「2『町田市い きいき長寿プラン 24-26』策定の流れと進捗評価」です。こちらの修正点は、進捗評価を新 た追記しました。タイトル、リード文と合わせ、表の最下段に進捗評価を追記しました。9 ペ ージ中段、「(2)高齢者福祉分野にかかわる最近の動向」については、前回では、表の最上 段、「介護保険法の改正」、および表の上から 2 番目、「介護保険事業に係る保険給付の円 滑な実施を確保するための基本的な指針の改正」が空欄となっていましたが、今回、現時 点での状況を記載しました。11 ページ、「第 2 章 町田市の現状と課題」についてでは、12 ページから 15 ページに掲載した、人口等のグラフデータを、各年 1月 1日のデータから 10 月1日時点でのデータに更新しています。これは第6章に記載のある、介護保険料の算定 の基礎となる数値が、各年 10 月 1 日のものであることから、プラン全体で整合性を取るも のです。16 ページ、「(2)全プランの進捗状況」については、議題(1)でご説明した通り、 2022 年度実績から 2022 年 10 月時点での 3 年間の総評会へ更新しています。この結 果、各評価の割合は、◎は 15 個、32%に、○は 26 個、50%に、△は 9 個、18%になり、 合計としては 2022 年度と同じ 82%の取組みが計画以上、またはおおむね計画通りに進 | 捗しました。17 ページ、「(3)各種調査の分析 | です。「①各種調査の概要 | に記載している 片仮名のアからエまでの 4 種類の調査結果については、次の 18 ページから 21 ページに 掲載しています。この各種調査の結果について、速報値を使用していたものは確定値へ更 新しています。29 ページ、「第 3 章 施策の方向性」についてです。こちらは、項目の 2 番 目に「市民参加のいきいきプロジェクト」として、いきいきプロジェクトの概要を説明する項 目を新たに追加し、プラン上の位置づけを分かりやすく説明しています。32 ページ、こちら は新たに追加したページです。いきいきプロジェクトがプランの施策体系の中で、特に重点 的に取り組むべき取組みを横断的に関連付けたものであることや、市民や事業所の皆様と 共に推進し、基本理念の実現を目指すものであることを説明するとともに、イメージ図を加 え、プランの中での位置づけを示しています。なお、いきいきプロジェクトの詳しい記載につ いては、従来通り 37 ページ以降の第 4 章に掲載しています。 34 ページ、35 ページ、「3 プランの施策体系」についてです。こちらは主な更新点が2点あります。1点目、いきいきプ ロジェクトの表示方法についてです。前回の素案ではいきいきプロジェクトが施策体系図 の左下に掲載してありました。こちらを34ページ、35ページ最下部に移動し、施策体系の 中での位置づけとして示しています。また、3つのいきいきプロジェクトに記載されている取 組みが分かりやすいよう、35 ページ中央に PJ<1>、PJ<2>、PJ<3>と印を記載しまし た。2点目は、35ページ左側、①から⑬まで記載されている取組みの方向性の表現につい てです。前回までの素案では「○○のための取組み」というような表現に統一していました が、市だけではなく、市民、事業所の皆様と共に取り組むことを表す表現として、「○○に取 組む」という形に更新しています。例えば、取組みの方向性①では「生きがいづくりのため の取組み」だったものを「生きがいづくりに取組む」に更新しています。37 ページ、「第 4 章 いきいきプロジェクト」についてです。こちらは、これまでご審議いただいた 3 つの「いきい

きプロジェクト」をまとめて掲載しています。まず、第 4 章は全体を通じての更新点が 2 点 あります。1 点目は、40 ページからの各プロジェクトでの紹介ページのデザインを更新して います。文字の行間を広くし、1 ページ当たりの分量を調整するなど、読みやすさを重視し たレイアウトとしました。2 点目は、各プロジェクトに設定している評価指標の現状値を 2022 年度実績から 2023 年度見込み値に更新しています。38 ページ、いきいきプロジ ェクトでは、その背景なども含め詳しく説明しています。前回の素案からこの説明をより分 かりやすい表現となるよう、記述を更新しています。42 ページ、いきいきプロジェクトの 1 「『社会参加』で介護予防・フレイル予防」の特集ページとなっており、フレイルリスクの軽減 効果を説明しています。ページ下段の 3 年後(2019 年~2022 年)にフレイルリスクのあ る方の割合のグラフは、速報値から確定値に更新をしています。48 ページ、いきいきプロ ジェクトの 2「認知症とともに生きるまちづくり」の特集ページでは、第 2 回審議会において、 認知症とともに生きるまちづくりに関し、いろいろな方のご協力が今から必要であることや、 高齢者だけではなく小学生から中学生、高校生、大学生、あるいは産業界の人など、子ども から大人までを巻き込んでいくべきといったご意見をいただきました。これらの意見を踏ま えて、市民参加型のプロジェクトであるいきいきプロジェクトの 1 つとして、認知症とともに 生きるまちづくりを推進していきます。49 ページ、「認知症の人と作った『16 のまちだアイ・ ステートメント』」についてです。こちらも第 2 回審議会において「16 のアイ・ステートメント」 の表示をもっと大きくした方がよいとのご意見をいただき、ページの下段に掲載しています 「16 のまちだアイ・ステートメント」のプレートのサイズを大きくして、見やすいように修正し ました。なお、ページ下部に「16 のまちだアイ・ステートメント」を紹介する町田市ホームペー ジへのリンクとなる QR コードを掲載する予定です。続いて 55 ページ、いきいきプロジェク トの3「あつまる・つながる まちだの介護人材」の特集ページです。ページ上段、「そのイメ ージ古いかも?」の 3 行目に、以前の素案の記述内容では、例えば「給料については国に よる処遇改善が行われたことにより年々上昇しており、今では全産業平均水準並みとなっ ています」と記載をしていました。こちらについては、「全産業平均水準並みとなっています」 との表現を「全産業平均水準に近づいています」と表現を更新しています。また第3回審議 会では、給料額について十分な分析が必要とのご意見を踏まえ、最新の春闘などを動向分 析しその結果、このような表現に更新させていただいています。56 ページ、第 3 回審議会 では、介護職についてプラスなイメージにつながる内容を市と連携して発信し、市民の皆様 のご理解につながるようにしていきたいとのご意見をいただきました。ページ下、「仕事の魅 力を発信」ではいきいきプロジェクトの取組みの 1 つとして、介護の仕事の魅力を多くの方 に知ってもらうため、仕事のやりがいや、働く方の思いなどを紹介する動画などを作成し、 情報発信を行っていきます。61 ページ、「第 5 章 目標達成に向けた取組み」についてで す。第 5 章全体を通して更新点が 2 点あります。1 点目、各取組みの評価指標の現状値を 2022 年度実績から 2023 年度見込み値に更新しています。2 点目、各取組みの説明文 を、全体的により分かりやすい表現に更新しています。68 ページ、取組みの方向性「④高 齢者の安心した暮らしの実現に取組む」についてです。第1回審議会では、オレオレ詐欺な どの特殊詐欺に引っ掛かる高齢者世帯の人たちは、町田市が日本一といわれている、プラ ンの中で検討してほしいとのご意見を踏まえまして、主な取組みの「⑦高齢者を守るため防 犯意識づくり」を掲載しています。この取組みについては現行のプランには掲載がなく、今

回新たに追加しています。70 ページ、取組みの方向性⑤「住まいと生活の支援に取組む」 では、以前の素案では主な取組みの③には「自立支援、配食ネットワークの実施」という取 組みを掲載していましたが、現行プランの進捗状況の総評価が○でした。一方、本日の素 案に掲載の寝具乾燥消毒事業の実施については、現行プランの進捗状況の総評価が△で あったことから、寝具乾燥消毒事業の実施は、今後も引き続き力を入れて取り組む必要が あるとして、掲載内容を変更することにしました。89 ページ、「第6章 介護保険事業の事 業費と保険料」についてです。第 6 章全体にかかる更新点は、「2 総事業費の推計に当た って」を追加しています。93 ページ、「2 総事業費の推計に当たって」は、第2回審議会に おいて、認定者数と給付費に関するご質問をいただきました。ここでは、総事業費の分析を 行うに当たり、影響のある認定者数、認定率、要介護度などについて詳しい分析を掲載し ています。介護保険料については、市民の皆様、高齢者の皆様のご関心が常に高い項目で ある一方で、制度の財政面での仕組みは複雑で分かりづらい部分です。これらを踏まえて、 介護保険料に直結する総事業費の状況や要因が、どのように変化していくのかをできる限 り簡潔に、分かりやすくご説明することを目的として本項目を追加しました。また、他市との 比較も記載を充実しました。最後に、105 ページは資料編となっています。パブリックコメン トの実施に当たり、資料編としてグラフ、データ出典一覧および用語解説を、新たに追加し ました。なお、パブリックコメント時点で資料に掲載するのは、グラフ、データ出典一覧およ び用語解説のみを予定していますが、最終的なプランではデータ集や本審議会の委員構 成、開催経過などを追加する予定となっています。素案に関する説明は以上です。

パブリックコメントでは本日の審議会資料をベースとし、委員の皆様のご意見を反映した 素案を使用していく予定です。なお、修正後の素案の確認は、長田会長および、金職務代 理にお願いできればと思います。

長田会長

ありがとうございました。ただ今の事務局からのご説明を受けまして、この議題について 質疑等のある委員は挙手をお願い申し上げます。いかがでしょうか。

渡邊(和)委員

市民委員の渡邊です。1つは、基本施策5の「⑪介護施設等の整備に取組む」です。特養 を新たに整備しないことについて、これは現状認識として私の抱いている認識とかなり落差 があります。この資料では、待機者数と待機期間が減少しているとあります。しかし、一方 で約4分の1の方は6カ月以上待機しています。この待機している方の中に、本当にぎり ぎりの状態で生活をしている高齢者がいることをお伝えしたいのです。経済的に困難な状 況で、一日も早い特養入所を希望しているが、なかなか入所につながらない方もまだ多い。 運よく入所できても、個室ではなく 4 人部屋で、プライバシーの確保ができず、平穏な生活 の維持という希望に沿えないことも多い。そういった改善にも目を向けていただきたい。ま た、独居の高齢者の増加は深刻な問題で、そのような点からしても施設整備、特に特養の 増設に前向きに取組んでいただきたい。現状の特養の施設につきましても、先ほど出ました ように 4 人部屋であるということ、それから外にも出られないという話もあります。ある程 度、散策程度には出掛けられるという人も自由にはなかなか出られない。スタッフがいない から出られないのですね。そういう現在の特養の処遇改善、そういうものも私たちはもっと 目を向けるべきだと思います。それに伴い、介護人材の問題も重要です。介護人材不足の 主な要因は、やはり処遇であり、自治体レベルでは難しい面もあると思いますが、もっと取 組むべきと思います。

長田会長

ありがとうございました。今のご意見は、いろいろな施策にかかわることと認識を持ちました。いかがでしょう、市の方で何かご説明があればお願いします。

事務局

いきいき総務課、田野倉です。委員のおっしゃる通り、高齢者が増加するということで、プ ラン素案の「介護施設等の整備に取り組む」というところの概要にも書かせていただいてお りますが、市では 2009 年度から 2018 年度の 10 年間で、高齢者人口の増加を見込み、 市独自の補助金を設けて特別養護老人ホームの整備を進めました。その結果、新規入所 の 9 割が 1 年未満に入所となっています。また、以前ご説明しましたが、高齢者の入所・入 居施設は、特別養護老人ホーム以外にも、サービス付き高齢者住宅、有料老人ホーム等も あります。さらに、特別養護老人ホームなどの大型の施設は耐用年数が長く、維持も大変 です。この先の高齢者人口の推移が、いずれ減少に転じることを考えると、慎重に検討すべ きと認識します。以上の理由で特別養護老人ホームの整備は行わない方針を立てました。 また、「特別養護老人ホームでは、入居するとなかなか外に出られない、その背景にはスタ ッフがいない」というお話についてですが、それは、「介護人材の確保、育成、定着に取込む」 にも関連してくるお話であると認識しております。市としては、町田市介護人材開発センタ ーのネットワークを使い、介護に関わる方の働き方を調べた上で、介護人材の確保につい て取組むとしています。以前と比べ、介護人材に対する待遇、処遇は確実に良くなっていま す。介護の仕事のやりがいについても、「YouTube」を活用し、広く皆さんに発信していく ことで、人材の定着という部分にうまくつなげていきたいと考えます。

長田会長

ありがとうございます。国の方針など難しいところもありますが、町田市としてはかなり意識していると思いました。ほかの委員いかがでしょうか。

齋藤委員

町田市ケアマネ連絡会の齋藤です。一番大切なポイントは自分の生き方や考え方だと思います。介護者の負担を考えると、施設という流れの話になりがちですが、いろいろなことを含め、介護を受ける前から今後について考えていくことの大切さを、市民に分かっていただく。独居だからといって全員が施設入所を希望しているとは考えにくく、一人ひとりの思いを大切にしながら支援しています。権利擁護という面からみても、すべてが施設という考えよりも、在宅支援、地域支援ということを考えていく必要性を感じます。もう1つ気になったのが、写真が古いということ。新しい計画ですので新しい写真にしてはいかがでしょうか。

長田会長

古いですか。

齋藤委員

認知症カフェ、町トレなどの写真も古いので、新しいイメージで作成した方が良いと思います。

長田会長

ぜひリクエストとして承っておきます。いかがでございましょうか。

事務局

ご指摘ありがとうございます。近年、コロナ禍ということもあり、活動の写真がとれてない 場合も多いですが、検討させていただきます。

長田会長

ありがとうございました。今の話から、基本目標 I と基本目標 II が密接に関係していると思います。住み慣れた地域で生活しながら、適宜施設を利用していくというのは、今後の重要な課題になっていくと感じました。ほかの意見はいかがですか。では、後ほど時間があれば伺います。次に議題(3)、「パブリックコメントの実施について」事務局からご説明をお願いします。

事務局

いきいき総務課、大島です。議題(3)、「パブリックコメントの実施について」ご説明します。 【資料 3】のご説明に先立ちまして、本日の審議会以降のプラン策定のスケジュールを口頭 にて簡単にご説明します。この後 12 月 15 日から来年 1 月 15 日まで広く市民の皆様から ご意見等をいただくパブリックコメントを実施します。その後、今年度最終回となる第 6 回 町田市介護保険事業計画・高齢者福祉計画審議会を 2 月に開催し、パブリックコメントの 実施結果のご報告とプランの最終案の審議を予定しております。なお、2 月の第 6 回審議 会の日程は現在調整中です。この第 6 回審議会で、委員の皆様よりプランの最終案に再度 ご意見をいただき、それらを反映した上で、3 月に最終的にプランを策定する予定です。

それでは、パブリックコメントの実施についてご説明します。【資料 3】パブリックコメント手続きとは、市の基本的な政策の達成過程でその情報を広く公表するとともに、意見を募集し、その概要と、それに対する市の考え方を公表する一連の手続きのことです。本プランに関するパブリックコメントの実施期間ですが、12月15日から来年1月15日まで、概ね1カ月間を予定しています。パブリックコメントの実施に当たっては『広報まちだ』12月1日号に予告記事、12月15日号に概要記事を掲載する予定です。また、今回は12月27日(水)に市民説明会を予定しています。このパブリックコメントで使用する資料は、本審議会資料の【資料2】に、いただいたご意見を反映した素案と、その概要版を予定しています。委員の皆様には資料が完成次第、郵送でお送りします。また、資料の閲覧場所および配布場所は資料に掲載の窓口およびホームページとなります。説明は以上です。

長田会長

ありがとうございました。ここの時点でパブリックコメントに関するご意見いただければありがたいと思いますが、いかがでございましょうか。

渡邊(和)委員

市民委員の渡邊です。介護人材については、どこでも本当に苦労していて、国でも対策を考えていますが、どうしても仕事内容に見合った状況とは思えないです。可能であれば、市民が自分たちの身近な事業所やスタッフについて興味を持った時に、それについて少しでも情報公開できたら良いのではないかと思います。また、特別養護老人ホームなどの施設についても、実態がもっと分かりやすくなればいいと思います。

長田会長

ありがとうございました。何か特によろしいですか。お願いいたします。

事務局

いきいき総務課、田野倉です。市として、高齢者の方がいきいきと暮らしていくためにはどうしたらよいかを考えています。それには施設入所に限らず、いろいろなサービスを活用し、地域で自分らしく暮らしていけるような支援も大切と考えます。そのためにも、公募期間を設けずに随時事業者の方が手を挙げたら、その開設に向けて検討していくという対応もしています。大きな施設だけではなく、小さな事業所にも目を向け、今後も支援していきます。

長田会長

ありがとうございました。よろしゅうございますか。それではパブリックコメントに関しては 決を採る必要があります。今の議論で作成したものをパブリックコメントに載せるということ にご承認いただける方は挙手をお願いしたいと思います。

長田会長

多数決ということなので、過半数により可決します。どうもありがとうございました。本日の ご意見の反映は、私と金職務代理が確認し、進めていきます。よろしくお願いいたします。 それでは事務局の方に戻します。どうもありがとうございました。

3 事務局より

※事務局より事務連絡があった。

4 閉会

事務局

本日はこれをもって終了とします。限られた時間ではございましたが、活発なご意見を賜り、本当にありがとうございました。